

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 3 日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 木 田 綾 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 3 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 10 月 10 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日 場 所	令和 7 年 10 月 17 日 午前 10 時 00 分 水戸地方裁判所売却場
売却決定 期日 場 所	令和 7 年 11 月 7 日 午前 10 時 00 分 水戸地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 10 月 20 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 10 月 21 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 3 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和5年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～4	6,130,000 4,904,000	一括	1,226,000	150,267	21,466
1	320,000				
2	140,000				
3	810,000				
4	4,860,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 水戸市東前一丁目
 地 番 469番
 地 目 宅地
 地 積 82.32平方メートル

- 2 所 在 水戸市東前一丁目
 地 番 470番
 地 目 宅地
 地 積 36.27平方メートル

- 3 所 在 水戸市東前一丁目
 地 番 471番
 地 目 宅地
 地 積 209.14平方メートル

- 4 所 在 水戸市東前一丁目471番地
 家屋 番号 471番
 種 類 店舗
 構 造 木造かわら・亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建
 床 面 積 1階 79.70平方メートル
 2階 75.56平方メートル
 (現況)
 床 面 積 1階 79.70平方メートル
 2階 約79平方メートル



物 件 明 細 書

令和 6年10月17日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 水戸市東前一丁目
地 番 469番
地 目 宅地
地 積 82.32平方メートル
- 2 所 在 水戸市東前一丁目
地 番 470番
地 目 宅地
地 積 36.27平方メートル
- 3 所 在 水戸市東前一丁目
地 番 471番
地 目 宅地
地 積 209.14平方メートル
- 4 所 在 水戸市東前一丁目471番地
家屋 番号 471番
種 類 店舗
構 造 木造かわら・亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 79.70平方メートル
2階 75.56平方メートル
(現況)
床 面 積 1階 79.70平方メートル
2階 約79平方メートル



令和5年（ケ）第151号
令和5年12月18日受理
令和6年 1月25日提出
（評価人 塚本修一）

現況調査報告書

水戸地方裁判所
執行官 加藤 宏 紀

（注） チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|----------------------------------|-----------------------------|---|
| 1 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 水戸市東前一丁目
469番
宅地
82.32平方メートル |
| 2 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 水戸市東前一丁目
470番
宅地
36.27平方メートル |
| 3 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 水戸市東前一丁目
471番
宅地
209.14平方メートル |
| 4 | 所
家屋番号
種 類
構 造
床 面 積 | 在
番 号

類
造
積 | 水戸市東前一丁目471番地
471番
店舗
木造かわら・亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建
1階 79.70平方メートル
2階 75.56平方メートル |

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり	
住 居 表 示	(住居表示未実施)	
土 地	物件 1～3	
現 況 地 目	■宅地 (物件1～3) □雑種地 (物件) □ (物件)	
形 状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面 (各階平面図) のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □	
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■土地所有者 □その他の者 () ■上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物 (目的外建物)	■ない □ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
そ の 他 の 事 項	物置 (工作物及び動産) がある。 看板 (工作物) がある。	
建 物	物件 4	
種類、構造及び 床面積の概略	□公簿上の記載とほぼ同一である ■公簿上の記載と次の点異なる (■主たる建物 □附属建物) □種 類： □構 造： ■床面積：2階 約79平方メートル	
物件目録にない 附 属 建 物	■ない 種 類： □ある 構 造： 床面積：	
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■建物所有者 □その他の者 ■上記の者が本建物を 店舗 (閉業) として管理している □「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地 (目的外土地)	■ない □ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
そ の 他 の 事 項		
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	□建物図面 (各階平面図) のとおり ■土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	1 本件不動産では私が飲食店を営んでいましたが、昨年11月28日に閉店しました。 2 本件建物内の什器備品類などについて処分の目途が立っていません。 3 本件建物に雨漏りや水廻りの問題はありません。 4 本件不動産に接する水路や前面道路に水が溢れて被害を受けたことはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本物件は飲食店だったが、令和5年11月28日に閉店したとのことである。
- 3 本件建物内には飲食店で使用されていた什器備品類などが大量に残されており、その処分の目途は立っていないとのことである。
- 4 以上から本物件の占有状況については、登記事項証明書の記載及び債務者兼所有者の陳述、その他現場の状況等を総合して2枚目記載のとおりであると認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4枚目)

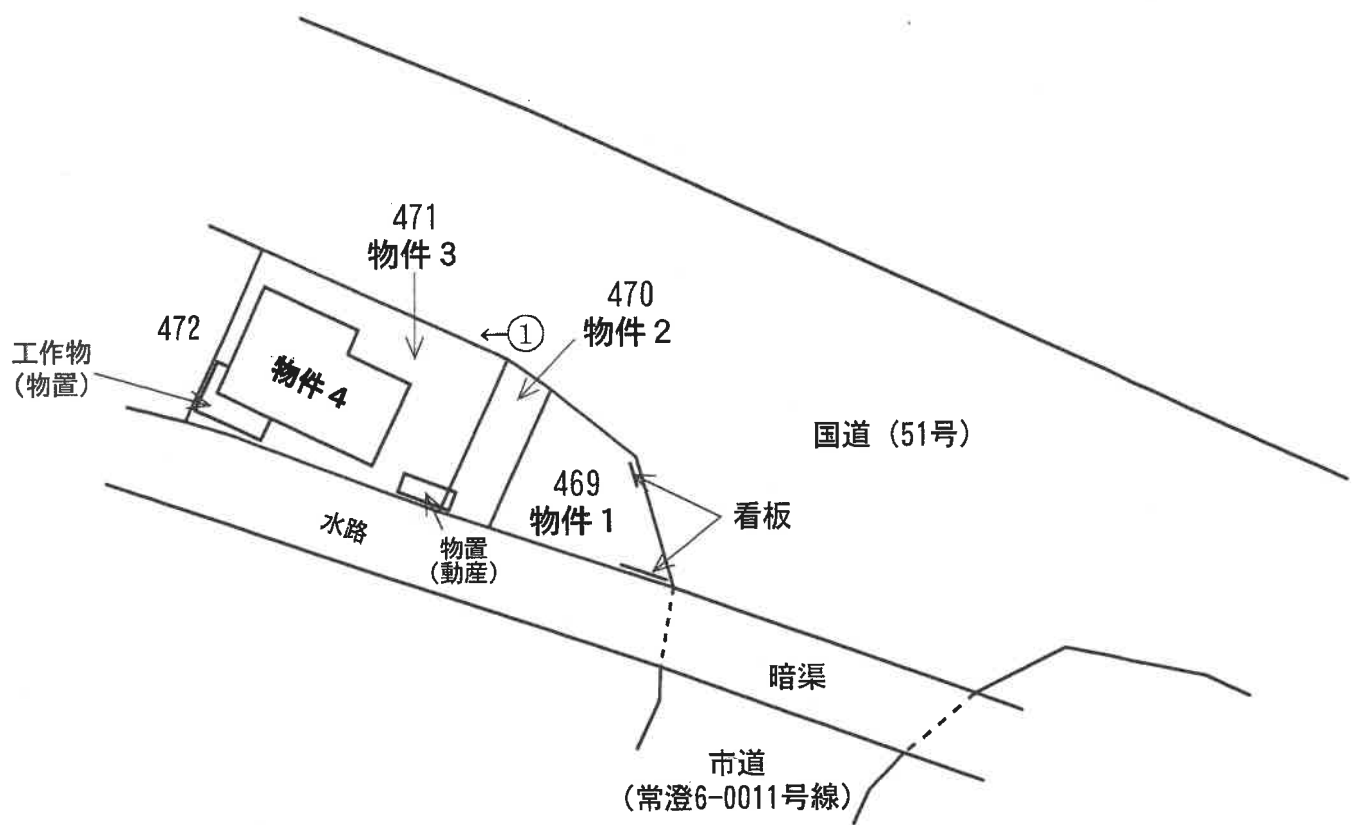
(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和5年12月18日(月)	当 庁	■水戸市役所に公課証明書・家屋平面図・地番集成図の送付嘱託(郵送)
令和5年12月25日(月) 11:50-11:55	物件所在地	■占有調査 ■写真撮影
令和5年12月25日(月)	当 庁	■債務者兼所有者に照会書送付
令和6年1月16日(火) 9:50-10:20	物件所在地	■立入調査 ■占有調査 ■写真撮影 ■債務者兼所有者から聴取 ■評価人同行
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

土地建物位置関係図



←○写真撮影位置方向

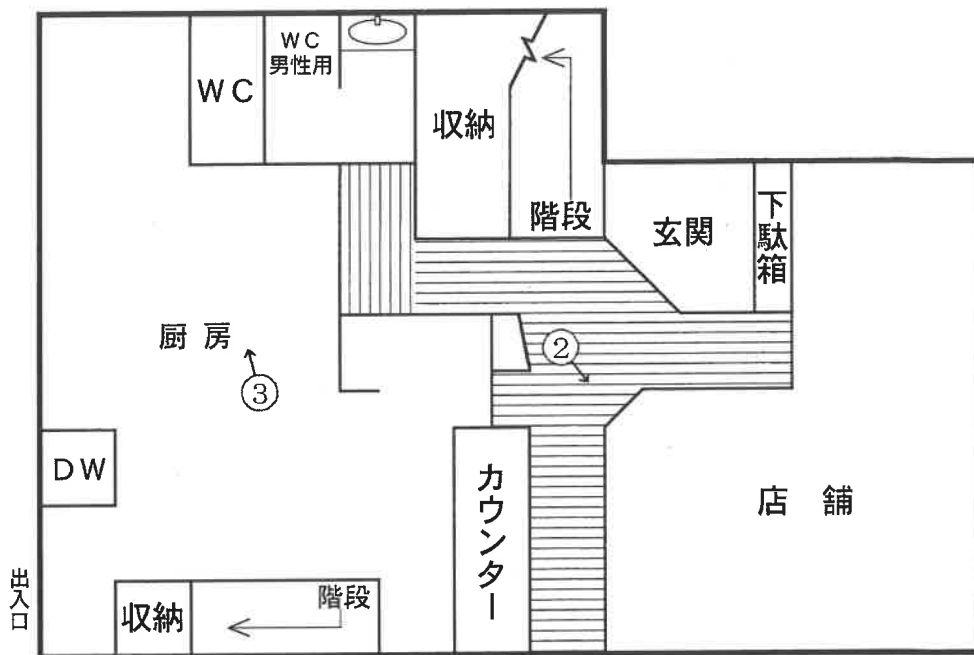
(6 枚目)



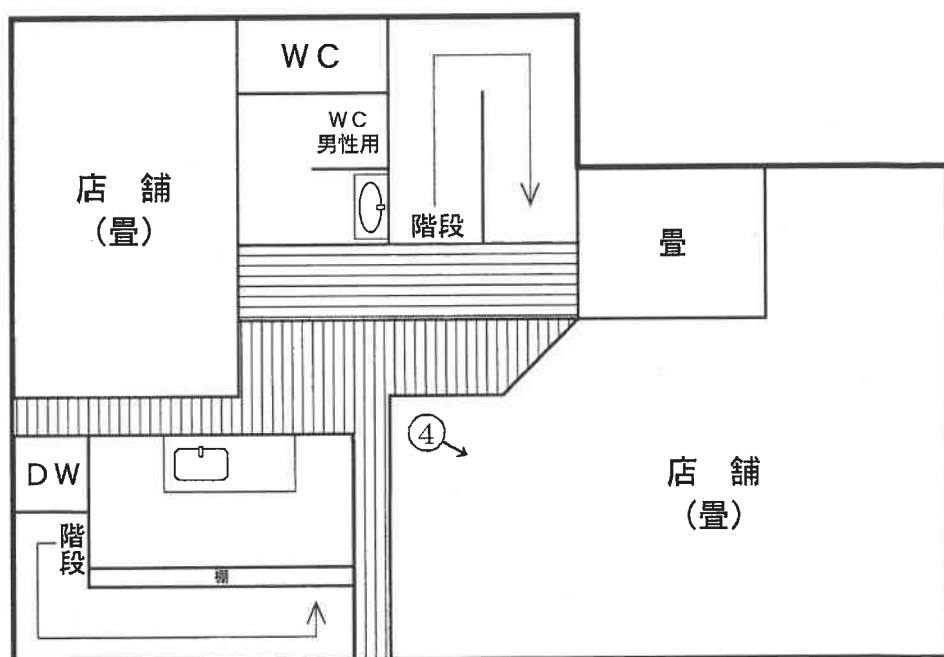
間 取 図

物件 4

(1 階)



(2 階)



←○写真撮影位置方向

(7 枚目)

写真番号 1



写真番号 2



写真番号 3



写真番号 4



令和 5年 (ケ) 第 151号

求 意 見 書

塚 本 修 一 様

令和 7年 5月28日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄 様

別紙物件目録記載の不動産につき、売却基準価額を、別紙のとおり変更することについて、意見を求めます。

本書面を受け取った日から5日以内に、下記欄に記載をして提出してください。

意 見 書

売却基準価額の変更は、

(1) 相当である。

(2) 不相当である。

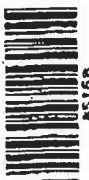
(3) その他



令和 7年 5月28日

評価人

塚 本 修 一



物 件 目 録

- 1 所 在 水戸市東前一丁目
 地 番 469 番
 地 目 宅地
 地 積 82.32 平方メートル
- 2 所 在 水戸市東前一丁目
 地 番 470 番
 地 目 宅地
 地 積 36.27 平方メートル
- 3 所 在 水戸市東前一丁目
 地 番 471 番
 地 目 宅地
 地 積 209.14 平方メートル
- 4 所 在 水戸市東前一丁目 471 番地
 家屋 番号 471 番
 種 類 店舗
 構 造 木造かわら・亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 79.70 平方メートル
 2 階 75.56 平方メートル
 (現況)
 床 面 積 1 階 79.70 平方メートル
 2 階 約 7.9 平方メートル



(別紙)

[illegible]

求 意 見 書

塚 本 修 一 殿

令和 7年 1月29日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄 様

別紙物件目録記載の不動産につき、売却基準価額を、別紙のとおり変更することについて、意見を求めます。

本書面を受け取った日から5日以内に、下記欄に記載をして提出してください。

意 見 書

売却基準価額の変更は、

- (1) 相当である。
(2) 不相当である。

(3) その他



令和 7年 1月30日

評価人

塚 本 修 一



物 件 目 録

- 1 所 在 水戸市東前一丁目
 地 番 469 番
 地 目 宅地
 地 積 82.32 平方メートル
- 2 所 在 水戸市東前一丁目
 地 番 470 番
 地 目 宅地
 地 積 36.27 平方メートル
- 3 所 在 水戸市東前一丁目
 地 番 471 番
 地 目 宅地
 地 積 209.14 平方メートル
- 4 所 在 水戸市東前一丁目 471 番地
 家屋 番号 471 番
 種 類 店舗
 構 造 木造かわら・亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 79.70 平方メートル
 2 階 75.56 平方メートル
 (現況)
 床 面 積 1 階 79.70 平方メートル
 2 階 約 79 平方メートル



(別紙).

[illegible]

令和 5年（ケ）第 1 5 1 号
令和 5年12月18日 受 命
令和 6年 1月16日 現地調査
令和 6年 2月 7日 評 価
令和 6年 2月 8日 提 出

水戸地方裁判所民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
塚本 修一

第1 評価額

一 括 価 格	
金 12,500,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 650,000円
物件2 (土地)	金 290,000円
物件3 (土地)	金 1,650,000円
物件4 (建物)	金 9,910,000円

- ① 一括価格は、物件1～4の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1～3の内訳価格は物件4のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地積	在番 目積 水戸市東前一丁目 4 6 9 番 宅 地 82.32m ²	
2	所在地 地積	在番 目積 水戸市東前一丁目 4 7 0 番 宅 地 36.27m ²	
3	所在地 地積	在番 目積 水戸市東前一丁目 4 7 1 番 宅 地 209.14m ²	
4	所 家 屋 番 種 号 構 類 造 造 床 面 積	在 番 号 類 類 造 造 水戸市東前一丁目 4 7 1 番地 4 7 1 番 店 舗 木造かわら・亜鉛メッキ鋼板 ぶき 2 階建 1階 79.70m ² 2階 75.56m ² 延床面積 155.26m ²	1階 79.70m ² 2階 約79m ² 延床面積 約158.70m ²
特記事項			
特になし			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1, 2, 3）

位 置 ・ 交 通	鹿島臨海鉄道大洗鹿島線「常澄」駅の西方・道路距離約2.9km 最寄バス停「東前団地東」の北方・道路距離約0.2km（徒歩約3分） （附属資料「物件位置図」参照）	
付 近 の 状 況	国道51号南西側沿いに飲食店舗・コンビニエンスストア・スーパー・営業所等の外一般住宅、空地等も見られる路線商業地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 準住居地域 指定 60% 指定 200% なし 第3種高度地区 東前第四地区地区計画
画 地 条 件	地 積：327.73㎡ 間 口：約34m（隅切り含む） 奥 行：最大約12.5m 形 状：やや不整形 地 勢：平坦地 高 低 差：接面道路と等高 接面道路との関係：中間画地 セットバック：なし	
接面道路の状況	北東側有効幅員約15～15.5m舗装国道（建築基準法第42条第1項道路に該当） 尚、北東から東側にかけての接面は国道敷の市道接続部分である。	
土地の利用状況等	物件1・2・3土地は一体画地であり、物件4建物及び工作物（物置）の敷地として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり（引込済） ガス配管 なし（個別LPガスによる） 下 水 道 あり（接続済） （注）供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特 記 事 項	接面道路の地目・所有者は次のとおりである。 51番、76番：公衆用道路・国土交通省	

2 建物の概況及び利用状況（物件4）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載)：平成21年7月26日 経過年数：14年 経済的残存耐用年数：10年 増築年月日(未登記)：平成22年頃
仕 様	構 造：木造 屋 根：瓦、亜鉛メッキ鋼板 外 壁：サイディング張 内 壁：ビニールクロス貼、腰壁、石膏ボードEP塗 天 井：ビニールクロス貼、石膏ボードEP塗 床：畳、フローリング、タイル 設 備：電気、給排水、衛生、換気
床面積（現況）	1階 79.70㎡ 2階 約79㎡ 合計 約158.70㎡
現 況 用 途 等	現況用途：店舗 間 取：附属資料「間取図」参照
品 等	普 通
保守管理の状態	普 通
建物の利用状況	物件4建物は、所有者が店舗（閉業）として管理している。
特 記 事 項	○物件4建物は、建築確認（21CA01-0046H・平成21年4月20日）を受けているが、完了検査はなされていない。 ○平成3年頃に内壁・天井の貼り替えが行われている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1, 2, 3 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	29,300	0.855	82.32	0.90	1,860,000
2	29,300	0.855	36.27	0.90	820,000
3	29,300	0.855	209.14	0.90	4,720,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 水戸5-7

標準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $51,100\text{円/㎡} \times 100.0/100 \times 100/100.0 \times 100/174.2 \div 29,300\text{円/㎡}$

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 必要なし

◇地域格差 : 街路条件+5.0 交通・接近条件+11.0 環境条件+30.0 行政的条件+15.0

イ 個別格差 : 画地条件 (間口・奥行の関係▲10 形状▲5)

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件4 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に
 比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現
 価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
4	210,000	158.70	0.314	10,460,000

ア 再調達原価 : 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な
 原価を採用した。

イ 現況延床面積 : 約158.70㎡

ウ 現 価 率 : 経過年数14年、経済的全耐用年数24年、経済的残存耐用年数10年、観察減
 価及び中古建物の市場性減価30%、残価率5%、耐用年数に基づく方法と
 観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・現価率 = (残価率5% + (1-5%) × (経済的残存耐用年数10年 / 経済的全
 耐用年数24年 ÷ 0.42)) × (1-観察減価等30%) ÷ 0.314

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	1,860,000	0.50	法定地上権	930,000
2	820,000	0.50	法定地上権	410,000
3	4,720,000	0.50	法定地上権	2,360,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,860,000	-930,000		1.00	0.70	650,000
2	820,000	-410,000		1.00	0.70	290,000
3	4,720,000	-2,360,000		1.00	0.70	1,650,000
4	10,460,000	+3,700,000		1.00	0.70	9,910,000
一括価格（合計）						12,500,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査価格 (水戸5-7)

所 在 : 水戸市本町3丁目11番6「本町3-11-6」

価 格 : 51,100円/㎡

位 置 : JR常磐線「水戸」駅の東方・道路距離2.1kmに位置する。

価 格 時 点 : 令和5年7月1日

地 積 : 288㎡

供給処理施設 : 水道、ガス、下水

接 面 街 路 : 北西20m国道

用途指定等 : 市街化区域 商業地域 (建蔽率80%, 容積率400%)

準防火地域 高度地区

地域の概要 : 低層店舗、事業所等が建ち並ぶ国道沿いの商業地域

第7 附属資料

- 1 物件位置図
- 2 周辺見取図
- 3 公図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 間取図

以 上

物件位置図



1: 25,000 相当

地図上の1センチは約 250 メートル

周辺見取図

对象物件

東前団地東

51
国道51号線

1 / 1,500

(株)ゼンリン住宅地図 許諾番号：Z23BH第083号

公 図 写

(座)



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和5年10月30日 水戸地方方法務局

※A3版をA4版に縮小

登記官

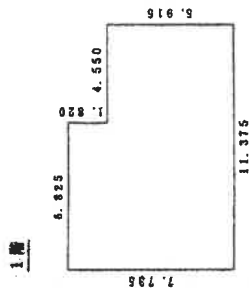
各階平面図

建物図面

家屋番号 1408番5

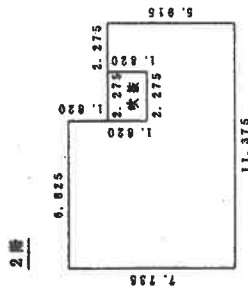
建築物の所在 水戸市東前町字上ノ下1408番地5・1408番地6

(仮換地 水戸・勝田都市計画事業東前第四土地区画整理事業 街区2 画地12)



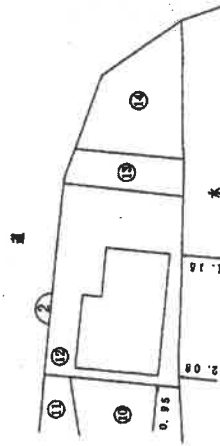
求積法
 $6.825 \times 1.820 = 12.421500$
 $11.375 \times 5.915 = 67.283125$
 計 79.704625

床面積 79.70 m²



求積法
 $6.825 \times 1.820 = 12.421500$
 $11.375 \times 5.915 = 67.283125$
 $2.275 \times 1.820 = 4.140500$
 計 75.564125

床面積 75.56 m²



作成者

(茨城土地家屋調査士会 用紙)

縮尺 1/250

申請人

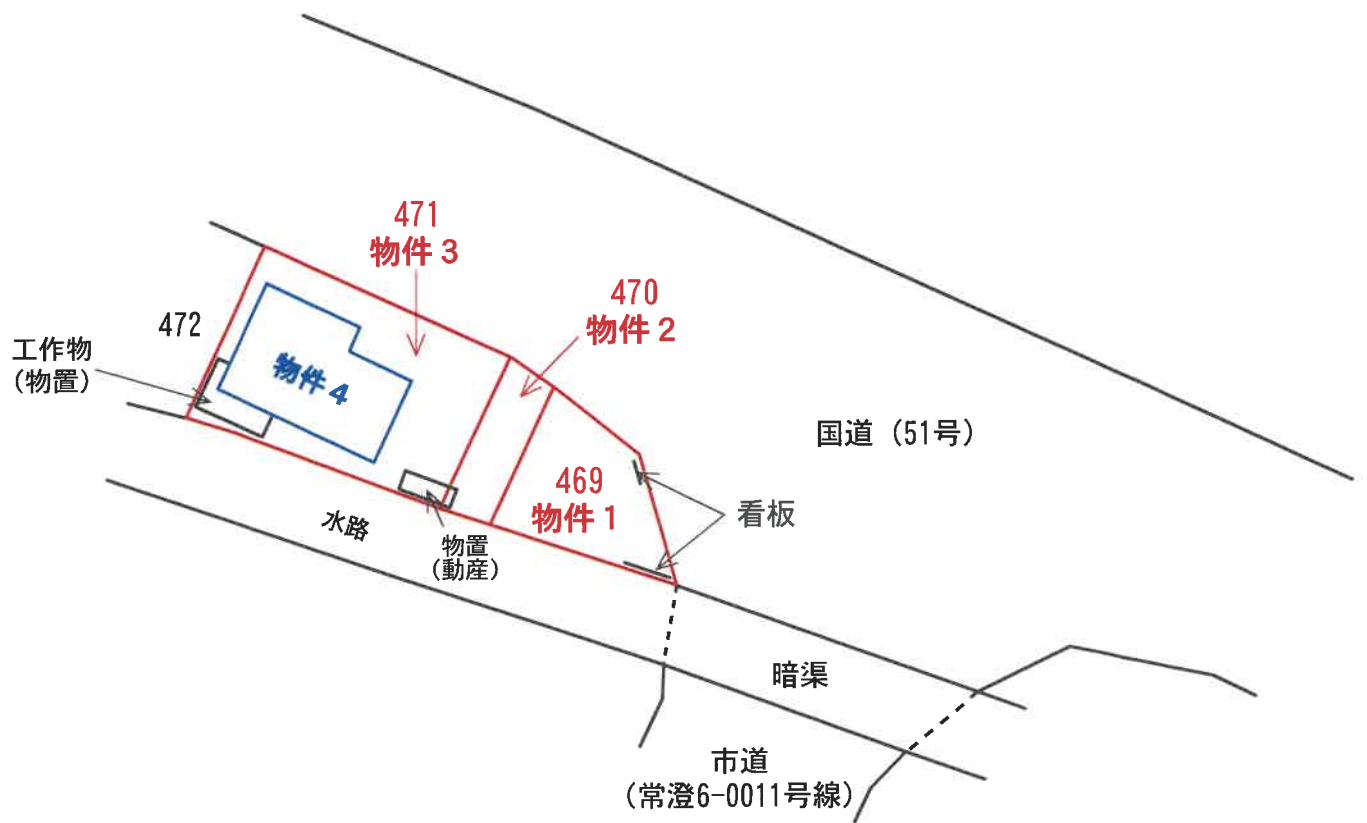
縮尺 1/500

建物図面・各階平面図写

(1) 平成26年12月1日
所在地を「水戸市東前1丁目471番地」に変更。
家屋番号を「471番」に変更した。建物図面を
変更した。

建物図面・各階平面図写

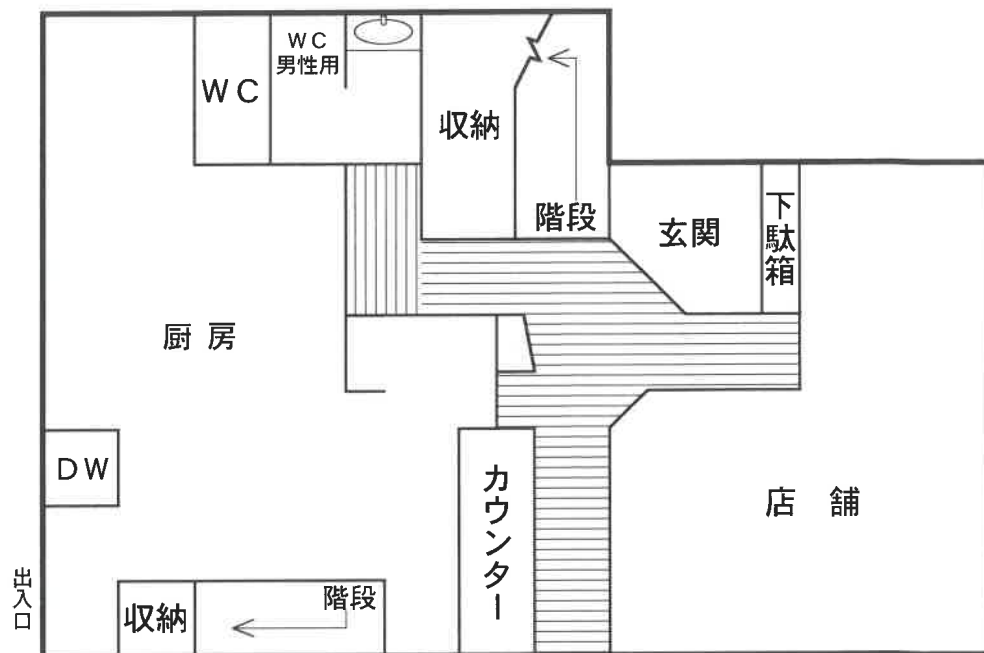
土地建物位置関係図



間 取 図

物件 4

(1 階)



(2 階)

